

令和2年度第2回 埼玉県秩父地域保健医療・地域医療構想協議会（書面開催）

議 事 概 要

1 開催期日 令和3年3月 4日（木）（通知送付日）から
令和3年3月12日（金）（回答期限）

2 参加者

(1) 協議会委員 委員総数18名（参加18名）

(2) 事務局 保健医療政策課、秩父保健所

3 議事内容

(1) 議 題

① 埼玉県地域保健医療計画（第7次）・秩父保健医療圏の取組状況について

資料1及び参考資料1による事務局からの報告。

(質疑等)

- ・ 参考資料1 救急医療（小児救急を含む）【施策の方向（目標）】に記載されている、医療従事者相互派遣が十分に推進されているようには感じられない。
⇒ 現行の圏域別取組は平成29年度に見直しを行ったが、その後の状況の変化により、現状の各実施主体の取組状況と一致していない部分があるかもしれない。御意見は各委員で共有させていただき、今後の参考としたい。
- ・ 秩父市における医学生修学資金貸付制度は数年前に終了していると思うが、圏域内で他に貸付を行っている町や施策はあるのか。
⇒ 県では、秩父保健所管内の1市4町を含む特定地域（医師の確保が必要な地域）の公的医療機関又は特定診療科等に勤務する医師の育成及び確保を図ることを目的に、埼玉県医師育成奨学金制度を実施している。
また圏域内では、小鹿野町において、医学生・研修医就学資金貸付制度を実施していたが、現在、新規の貸付は休止しており、埼玉県医師育成奨学金制度ができたことから貸付を再開する予定はない旨、小鹿野町に確認した。
なお、現在の貸与者は1名とのことである。
- ・ 参考資料1 健康危機管理体制の整備充実に関しては、新型コロナウイルス感染症対策に対する文言も加えた方が良いのではないか。
⇒ 次回の圏域別取組の見直しの時の課題と考えている。

② 埼玉県地域保健医療計画（第7次）の中間見直しについて

資料2による保健医療政策課からの説明。

(意見等)

- ・ 健康危機管理体制の整備充実に関しては、新型コロナウイルス感染症対策に対する文言も加えた方が良いのではないか。
⇒ 今般の新型コロナウイルス感染症対応を踏まえた見直しは、計画全般に係る事柄であることから、委員の御意見も踏まえながら、計画の見直し案について検討していく。
- ・ 最近の通知等で「フレイル」ということが取り上げられ、対応しているところだが、県ではどのような取組を行っているのか。
⇒ フレイル予防については、県ホームページに情報を掲載しているほか、埼玉県公式チャンネル - YouTubeからの動画配信を通じて予防対策を周知・啓発している。

③ その他

ア 秩父保健医療圏における災害時対応等について

(ア) 災害時小児周産期医療体制について

資料3-1による事務局からの報告。

(質疑等)

なし

(イ) 「埼玉県秩父保健医療圏地域災害保健医療対策会議の設置等について」の別紙の改正について

埼玉県秩父保健医療圏地域災害保健医療対策会議が小児周産期医療支援の役割を担うために、必要に応じて小児周産期関係医療機関に参画いただく必要があることから、別紙を改正(資料3-3)し、事務局案(資料3-2)のとおりとすることについて、書面付議による審議の結果、全員一致で承認された。

ただし、次のとおり、意見があった。

(意見)

- ・ 実際の災害発生時のイメージがつかみにくい。
⇒ 秩父地域における災害時医療体制の充実・強化を図るため、これまでに、秩父地域災害時医療従事者研修会やDMAT訓練等を行っている。今後も、地域における取組を支援していきたい。

イ 新型インフルエンザ等の対策について

資料4、参考資料3による事務局からの報告。

今年度の新型インフルエンザ等感染症対策の事業は、新型コロナウイルス感染症対策に特化して実施した。

(質疑等)

なし

(2) その他

事務局から資料5による報告。

また、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため、地域医療構想作業部会の開催は見合わせ、来年度、7月頃の開催を予定している旨の連絡。